



## NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788  
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

## NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN  
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920  
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

総会議長  
吉高 叶  
総幹事  
大嶋果織

Rev. Kano YOSHITAKA  
Moderator  
Rev. Kaori OSHIMA  
General Secretary

### 宗教者の立場から、国旗損壊罪創設に反対します

6月16日、自民党、日本維新の会、国民民主党、参政党の4党は「国旗の損壊等の処罰に関する法案」(国旗損壊罪創設法案)を衆院に提出しました。わたしたちは宗教者の立場から、この法案の成立に強く反対します。

この法案は、日本国旗を公然と損壊、汚損する行為等を刑事罰の対象としています。しかし、国旗に対する態度や評価は、市民一人ひとりの思想・良心、信教ならびに表現の自由に深く関わる問題であり、それを刑罰によって規制することは容認できません。

1999年の国旗・国歌法制定の際、政府は「国旗・国歌への敬意を強制するものではない」と繰り返し説明しました。しかしその後、教育現場では日の丸・君が代をめぐる職務命令や懲戒処分が相次ぎ、多くの教職員が良心の葛藤の中に置かれてきました。子どもたちに多様な価値観や歴史認識を伝え、自ら考え判断する力を育もうとする教育実践は困難に直面し、学校が自由な対話と学びの場であることも脅かされてきました。

国旗損壊罪の創設は、このような流れをさらに押し広げ、異なる価値観や歴史認識を持つ人々が共に生きる社会の基盤を損なうことにつながると考えます。

さかのぼれば、戦前の日本においては、キリスト者を含む多くの宗教者が国家への忠誠を求められ、信仰と良心に反する選択を迫られました。その歴史を振り返ると、日本国憲法が基本的人権として保障する思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由は無条件に守られねばなりません。

真の敬意は、刑罰によって強制されるものではありません。それは、市民一人ひとりの自由な判断と対話の中で育まれるべきものです。

私たちは、少数者の声にも耳を傾け、思想・良心の自由が守られ、異なる意見を持つ人々が互いの尊厳を認め合いながら共に生きる社会を願い、この法案の廃案を強く求めます。

2026年6月17日

日本キリスト教協議会

議長 吉高 叶

総幹事 大嶋果織